

標識板構造図

施工位置 15

国道181号

既設標示板詳細図

S=1:30



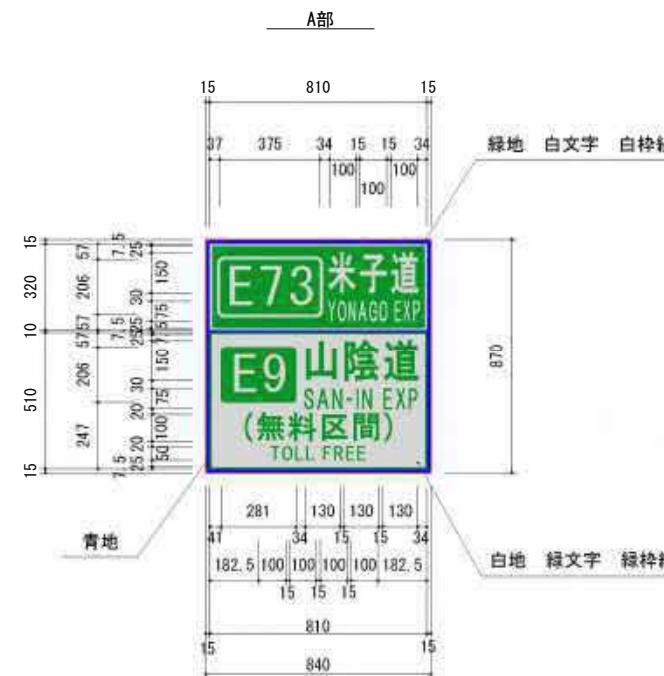
修正配置図

S=1:30



修正部詳細図

S=1:20



【留意事項】

- ※1 修正シールはカブセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外					
標識修繕工事（防災安全交付金）						
図名	標識板構造図					
位置	米子市富士見町外	縮尺	図示 単位 MM			
図号	全58葉中の内1					
令和7年度施行 鳥取県						
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局						

標識板構造図

施工位置 15

国道181号

既設標示板詳細図

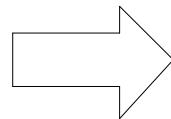
S=1:20



修正配置図

S=1:20

A部修正
外寸法は同寸法



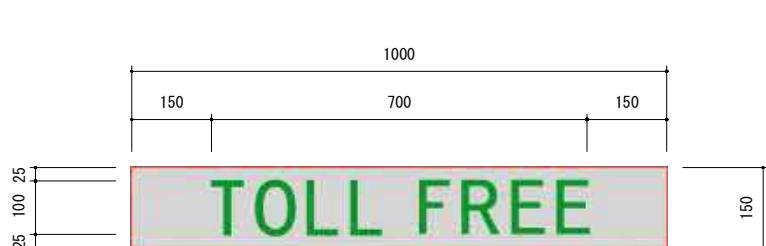
B部修正



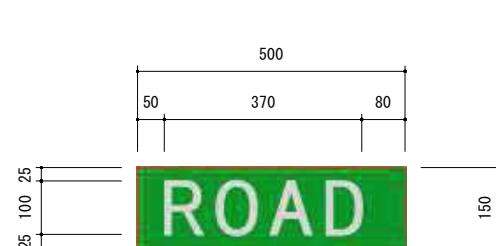
修正部詳細図

S=1:10

A部



B部



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
案内標識修繕工事			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	2
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 16

国道181号

既設標示板詳細図

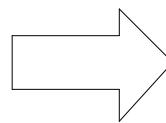
S=1:30

2780



A部修正

外寸法は同寸法



新見 Niimi
E73 米子道 YONAGO EXP
E9 山陰道(無料区间) SAN-IN EXP (TOLL-FREE)
庄原 Shobara
生山 Shoyama
181
102
150m

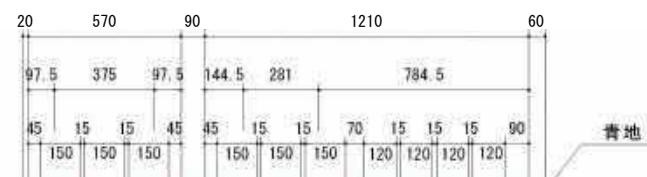
10

修正部詳細図

S=1:20

S=1:20

A音



Number of characters per word (X)	Reading time (ms) (Y)
7	75
15	138
30	30
46	46
75	75
120	120
126	126
150	150
206	206
39	39
75	75
30	30
7	7

白地 錄文字 錄換字

【留意事項】

- *1 修正シールはカブセルブリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
 - *2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
 - *3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内であること。
 - *4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
 - *5 ナンバリングはゴシックを使用すること。

R7 公共 實施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	3
令和7年度施行			鳥取県
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 16

国道181号

既設標示板詳細図

S=1:20

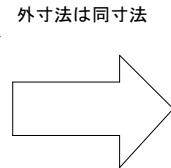


修正配置図

S=1:20



A部修正



B部修正

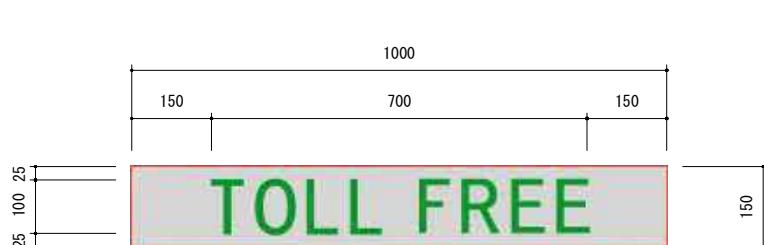
【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ポルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

修正部詳細図

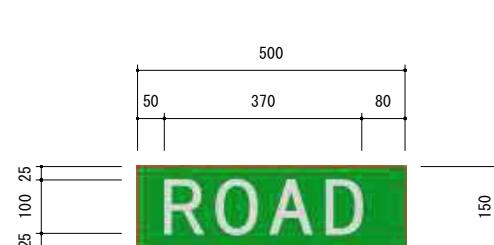
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	4
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 17

国道181号

既設標示板詳細図

S=1:30



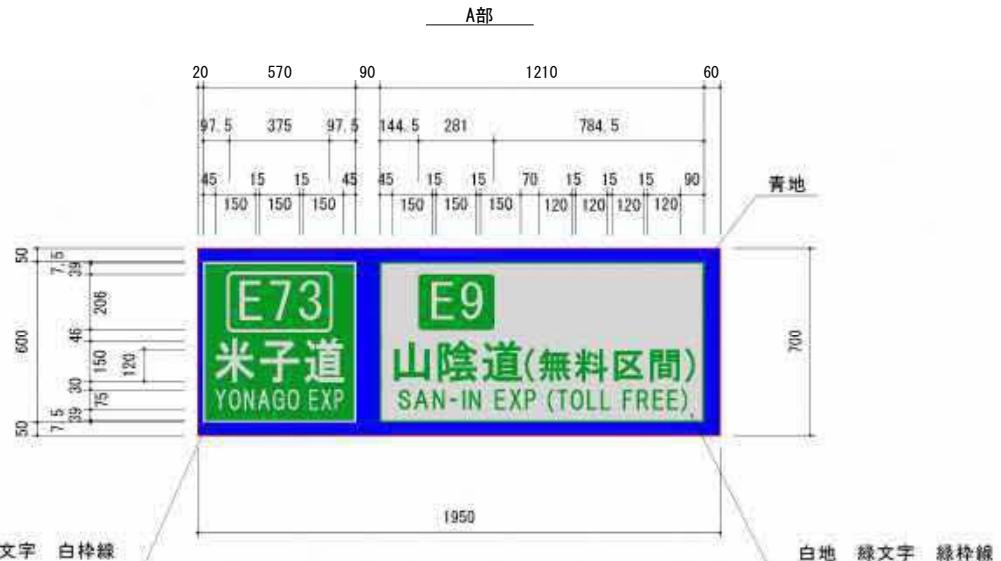
修正配置図

S=1:30



修正部詳細図

S=1:20



【留意事項】

- ※ 1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
 - ※ 2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
 - ※ 3 ポルト取付の場合、ボルトは M4 以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は 3.00mm 以内とすること。
 - ※ 4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
 - ※ 5 ナンバーベンディングはロゴを使用すること。

R7 公共 實施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	5
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 17

国道181号

既設標示板詳細図

S=1:20



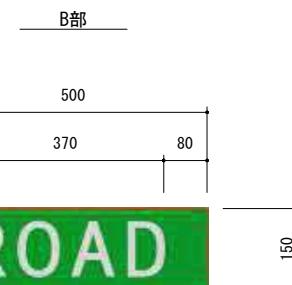
修正配置図

S=1:20



修正部詳細図

S=1:10



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	6
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 18

国道181号

既設標示板詳細図

S=1:30

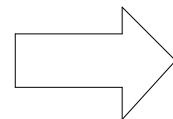


修正配置図

S=1:30

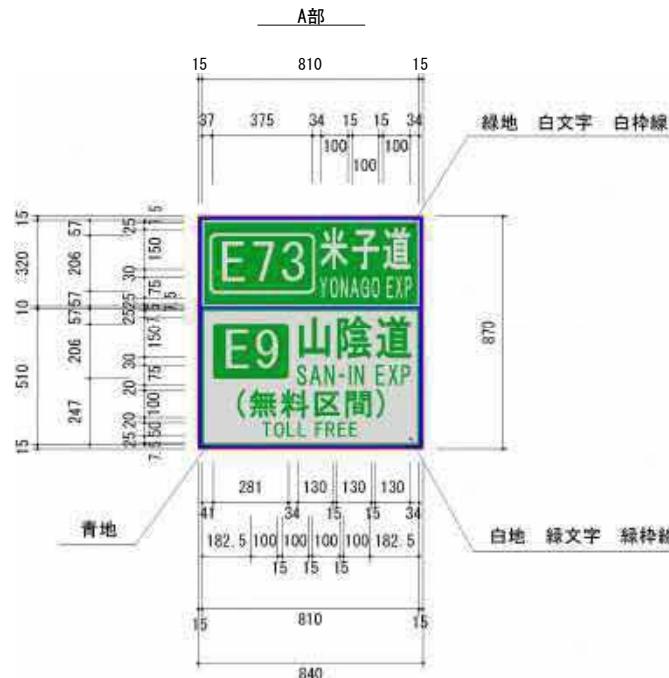


外寸法は同寸法



修正部詳細図

S=1:20



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルブリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外					
標識修繕工事（防災安全交付金）						
図名	標識板構造図					
位置	米子市富士見町外	縮尺	図示 単位 MM			
図号	全58葉中の内7					
令和7年度施行 鳥取県						
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局						

標識板構造図

施工位置 18

国道181号

既設標示板詳細図

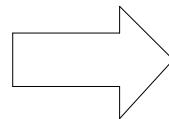
S=1:20



修正配置図

S=1:20

A部修正
外寸法は同寸法



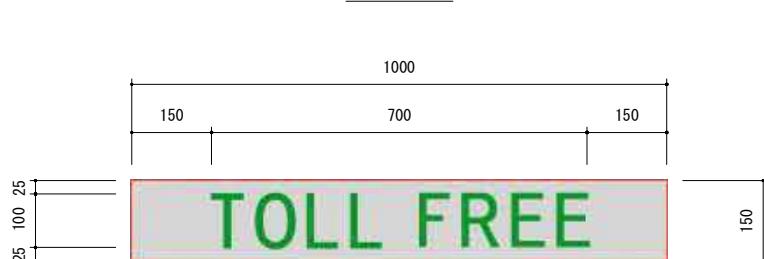
B部修正



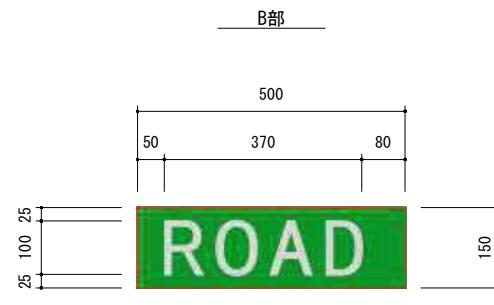
修正部詳細図

S=1:10

A部



B部



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	8
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 19
国道 181号

既設標識板詳細図

S=1:30

3500



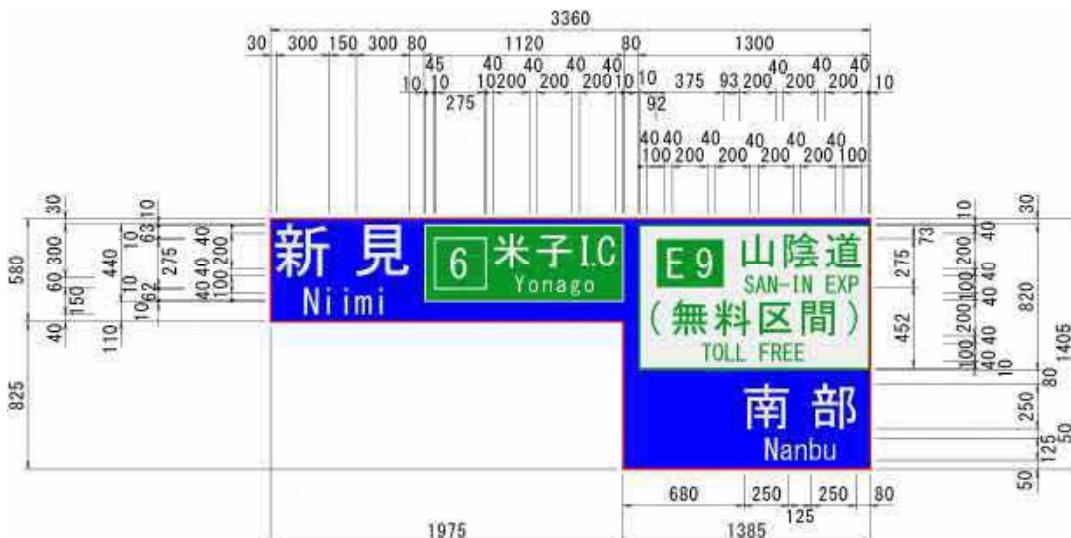
修正配置図

S=1:30



A部修正詳細図

S=1:30



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルブリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外					
標識修繕工事（防災安全交付金）						
図名	標識板構造図					
位置	米子市富士見町外	縮尺	図示 単位 MM			
図号	全58葉中の内9					
令和7年度施行 鳥取県						
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局						

標識板構造図

施工位置 19

国道181号

既設標示板詳細図

S=1:20

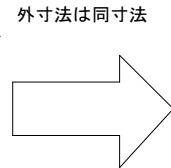


修正配置図

S=1:20



A部修正



B部修正

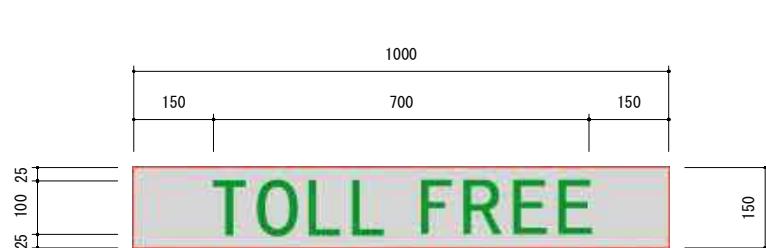
【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ポルト取付の場合、ポルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

修正部詳細図

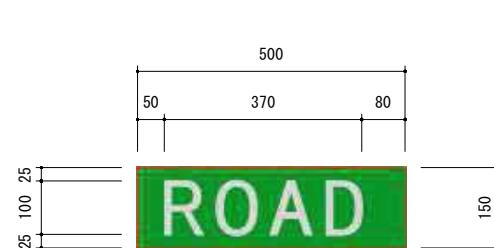
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外					
標識修繕工事（防災安全交付金）						
図名	標識板構造図					
位置	米子市富士見町外					
縮尺	図示	単位	MM			
図号	全58葉中の内10					
令和7年度施行 鳥取県						
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局						

標識板構造図

施工位置 20

国道181号

既設標示板詳細図

S=1:30



修正配置図

S=1:30

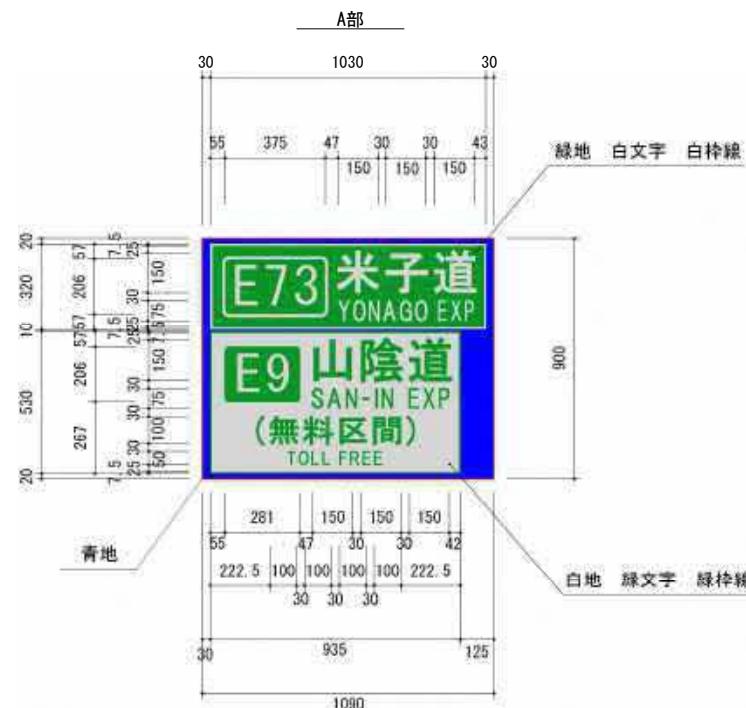


外寸法は同寸法

A部修正

修正部詳細図

S=1:20



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外	図示	単位 MM
縮尺	全 58 葉中の内 1 1		
図号	令和7年度施行 鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 20

国道181号

既設標示板詳細図

S=1:20



修正配置図

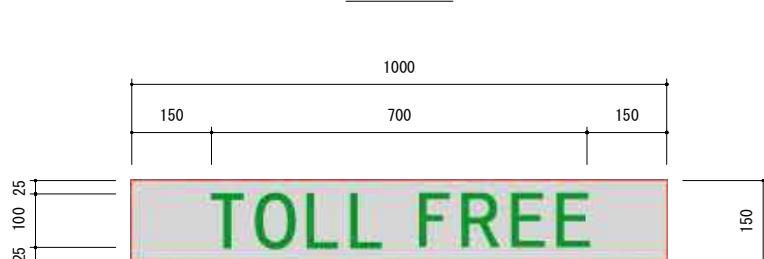
S=1:20



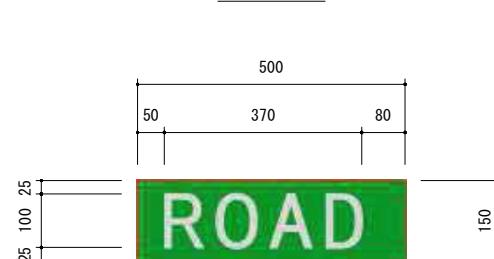
修正部詳細図

S=1:10

A部



B部



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	12
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 22

国道181号

既設標示板詳細図

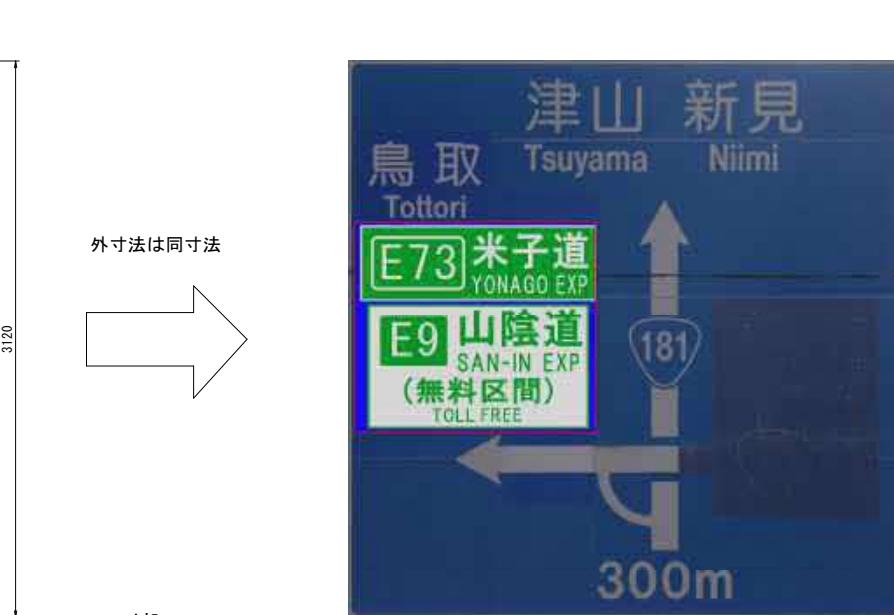
S=1:30

3150



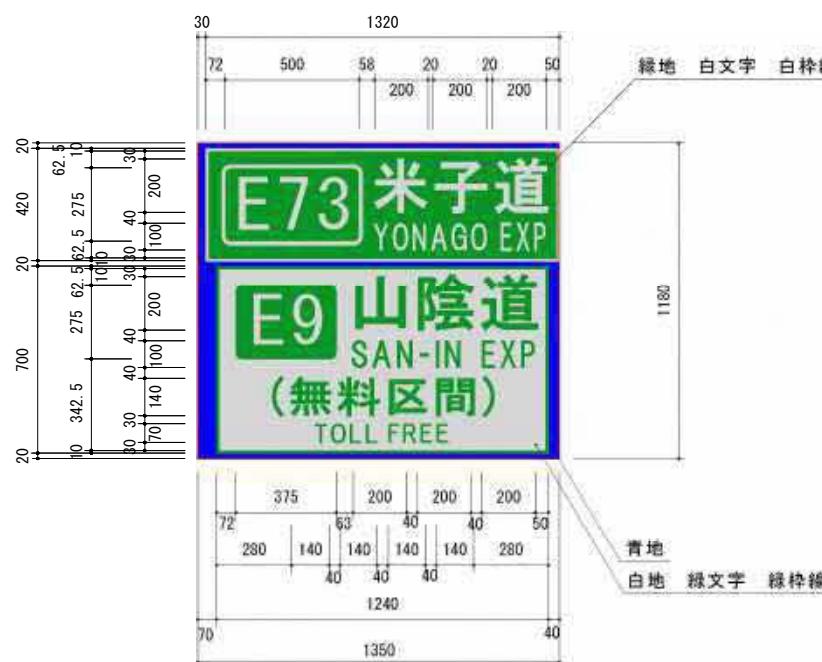
修正配置図

S=1:30



修正シール詳細図

S=1:20



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外			
標識修繕工事（防災安全交付金）				
図名	標識板構造図			
位置	米子市富士見町外	縮尺 図示 単位 MM		
図号	全58葉中の内13			
令和7年度施行 鳥取県				
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局				

標識板構造図

施工位置 22

国道181号

既設標示板詳細図

S=1:20

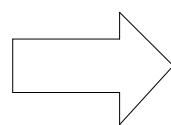


修正配置図

S=1:20



A部修正

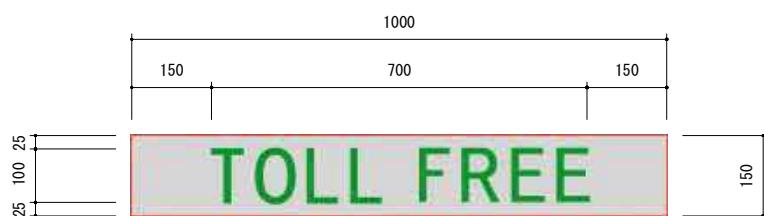


B部修正

修正部詳細図

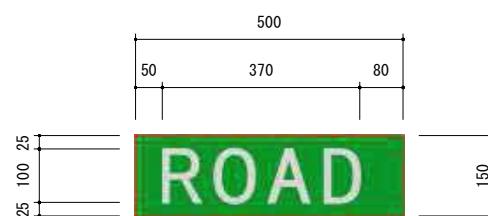
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	14
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 87
主要地方道 28号 米子停車場線

既設標識板詳細図

S=1:30



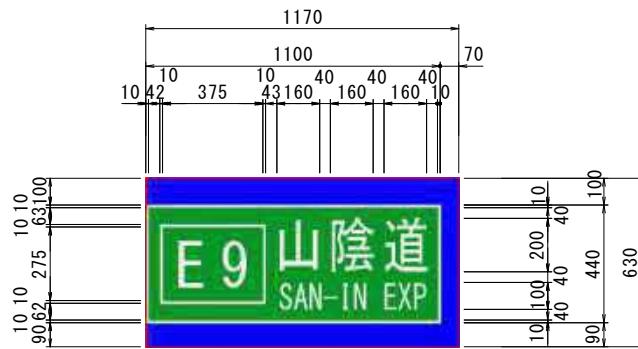
修正配置図

S=1:30



A部修正詳細図

S=1:20



A部

項目	素地色	文字色
標識板	青	—
山陰道	緑	白
ナンバリング	緑	白

【留意事項】

- ※1 修正シールはカブセルブリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外					
標識修繕工事（防災安全交付金）						
図名	標識板構造図					
位置	米子市富士見町外					
縮尺	図示	単位	MM			
図号	全58葉中の内15					
令和7年度施行 鳥取県						
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局						

標識板構造図

施工位置 88
主要地方道 28号 米子停車場線

既設標識板詳細図

S=1:30

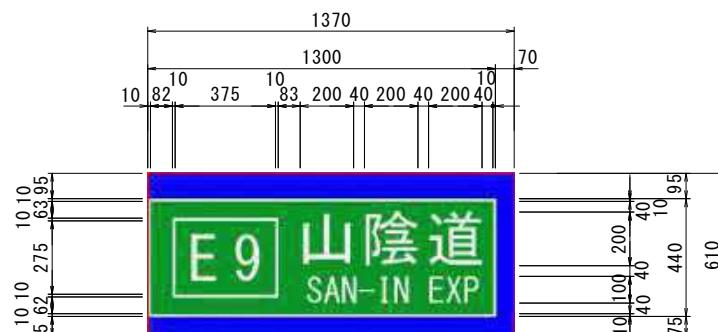
修正配置図

S=1:30



A部修正詳細図

S=1:20



A部		
項目	素地色	文字色
標識板	青	一
山陰道	緑	白
ナンバリング	緑	白

【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

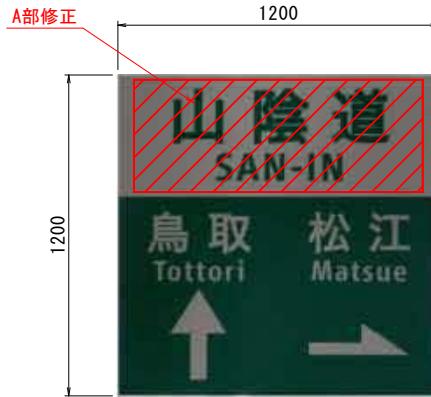
路線名	国道181号外					
標識修繕工事（防災安全交付金）						
図名	標識板構造図					
位置	米子市富士見町外	図示	単位 MM			
縮尺	図示	単位	MM			
図号	全58葉中の内16					
令和7年度実行 烏取県						
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局						

標識板構造図

施工位置 129
主要地方道 47号 米子境港線

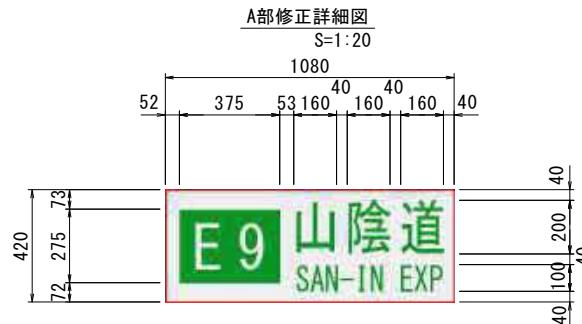
既設標識板詳細図

S=1:20



修正配置図

S=1:20



【留意事項】

- ※1 修正シールはカブセルブリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内17	
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 130
主要地方道 47号 米子境港線

既設標識板詳細図

S=1:20



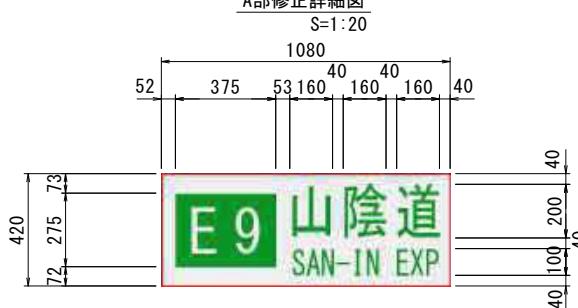
修正配置図

S=1:20



A部修正詳細図

S=1:20



【留意事項】

- ※1 修正シールはカブセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58葉中の内18		
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 132
主要地方道 47号 米子境港線

既設標識板詳細図

S=1:20



修正配置図

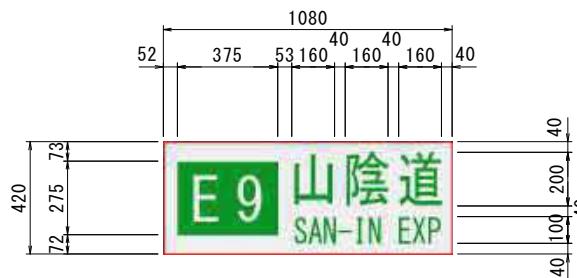
S-1 · 2



外寸法は同寸法

A部修正詳細図 S=1:20

S=1:20



A

項目	素地色	文字色
山陰道	白	緑
ナンバーリング	緑	白

【留意事項】

- ※ 1 修正シールはカブセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※ 2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※ 3 ポルト取付の場合、ボルトは M4 以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は 300mm 以内とすること。
- ※ 4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※ 5 ナンバリングはロゴを使用すること

R7 公共 實施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58葉中の内19		
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 171
県道 102号 米子広瀬線

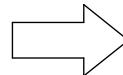
既設標識板詳細図

S=1:30

3150



外寸法は同寸法



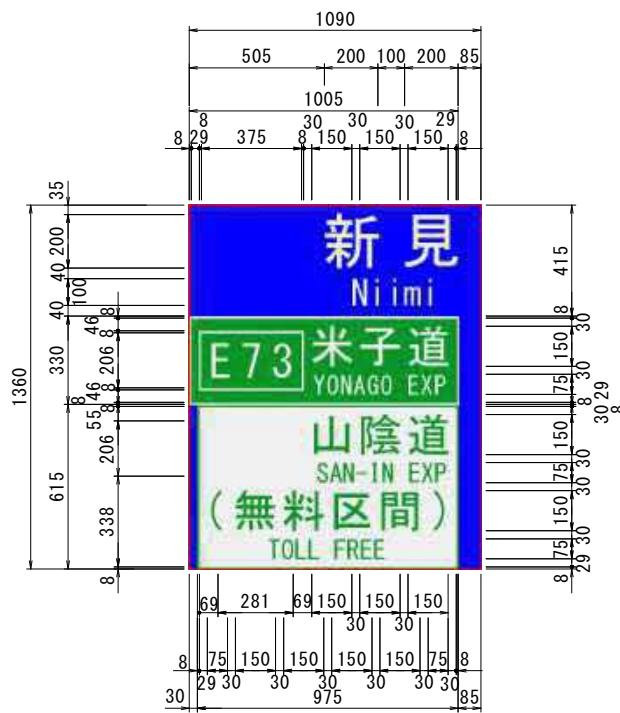
修正配置図

S=1:30



A部修正詳細図

S=1:20



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内20	
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 171
県道 102号 米子広瀬線

既設標示板詳細図

S=1:20

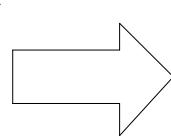


修正配置図

S=1:20



A部修正

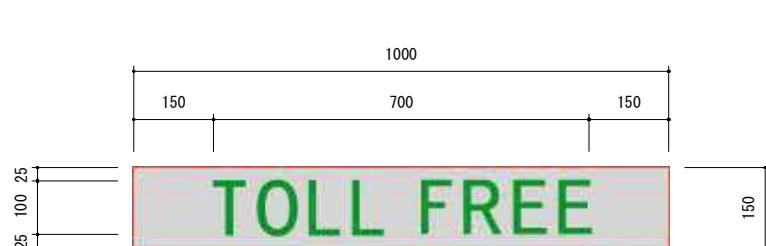


B部修正

修正部詳細図

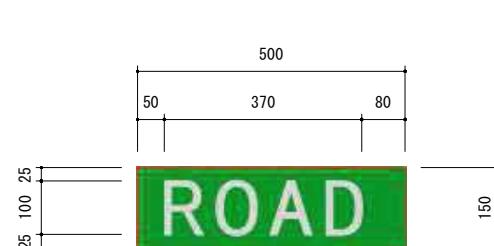
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 実施設計

路線名	国道181号外	
標識修繕工事（防災安全交付金）		
図名	標識板構造図	
位置	米子市富士見町外	
縮尺	図示	単位 MM
図号	全 58	葉中の内 21
令和7年度施行	鳥取県	
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 172
県道 102号 米子広瀬線

既設標識板詳細図

S=1:30

3150



修正配置図

S=1:30



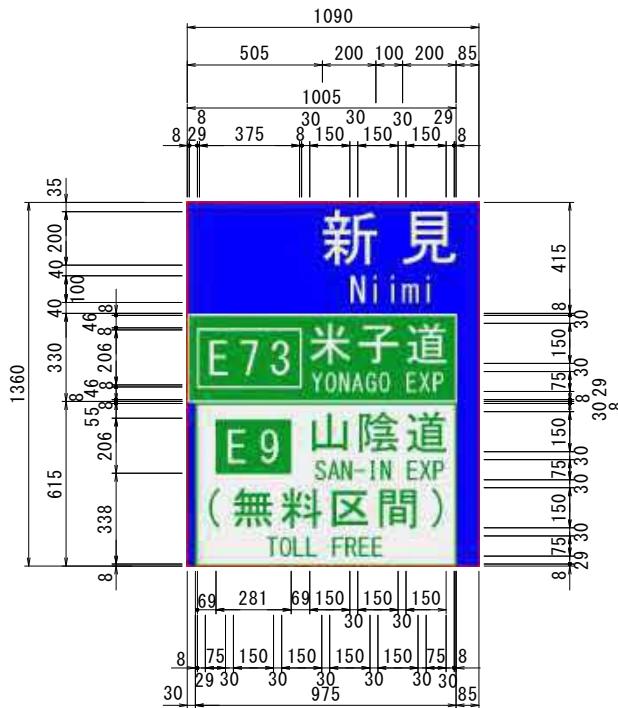
A部修正



外寸法は同寸法

A部修正詳細図

S=1:20



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液度で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	22
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 172
県道 102号 米子広瀬線

既設標示板詳細図

S=1:20

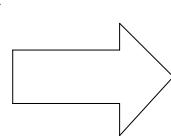


修正配置図

S=1:20



A部修正

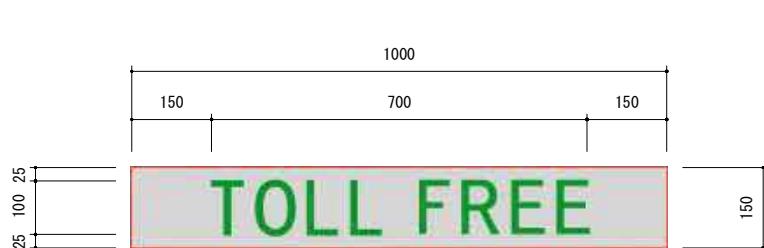


B部修正

修正部詳細図

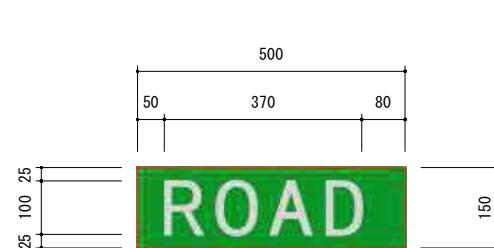
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 実施設計

路線名	国道181号外	
標識修繕工事（防災安全交付金）		
図名	標識板構造図	
位置	米子市富士見町外	
縮尺	図示	単位 MM
図号	全58	葉中の内 23
令和7年度実行 鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 173
県道 102号 米子広瀬線

既設標識板詳細図

S=1:30



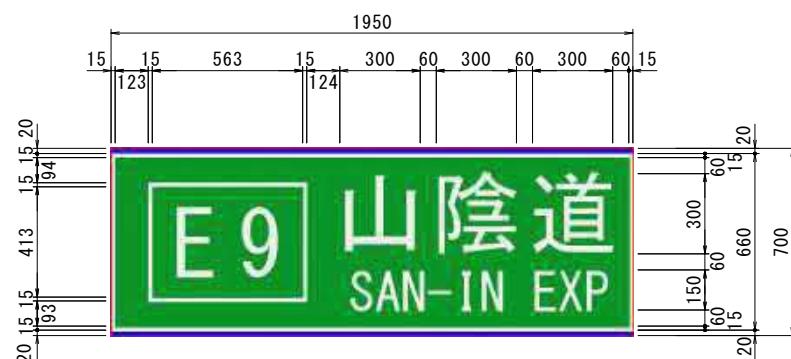
修正配置図

S=1:30



A部修正詳細図

S=1:20



【留意事項】

- ※1 修正シールはカブセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ポルト取付の場合、ボルトはM 4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外					
標識修繕工事（防災安全交付金）						
図名	標識板構造図					
位置	米子市富士見町外	位	置			
縮尺	図示	単位	MM			
図号	全58葉中の内24					
令和7年度施行 鳥取県						
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局						

標識板構造図

施工位置 174
県道 102号 米子広瀬線

既設標識板詳細図

S=1:30



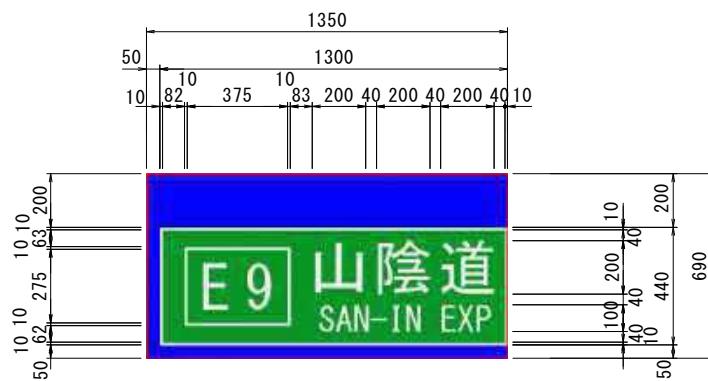
修正配置図

S=1:30



A部修正詳細図

S=1:20



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	25
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 176
県道 102号 米子広瀬線

既設標識板詳細図

S=1:30

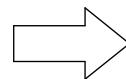


修正配置図

S=1:30



外寸法は同寸法



A部修正詳細図

S=1:20



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	26
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 176
県道 102号 米子広瀬線

既設標示板詳細図

S=1:20



修正配置図

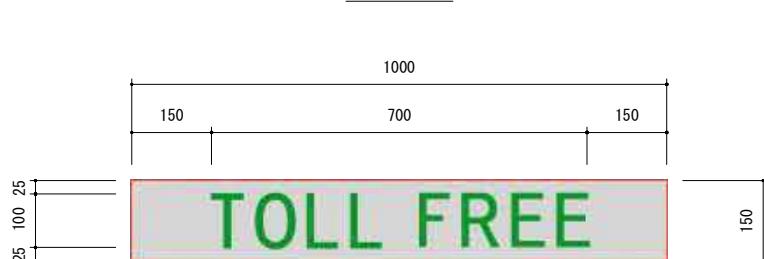
S=1:20



修正部詳細図

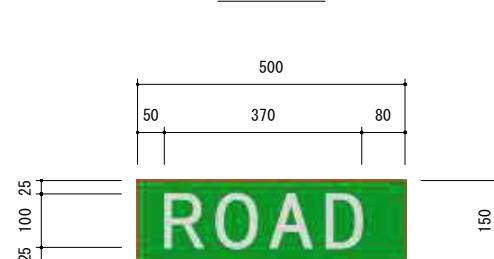
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

【留意事項】

- ※1 修正シールはカブセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	27
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 184
県道 157号 米子港線

修正配置図

S=1:3

既設標識板詳細図

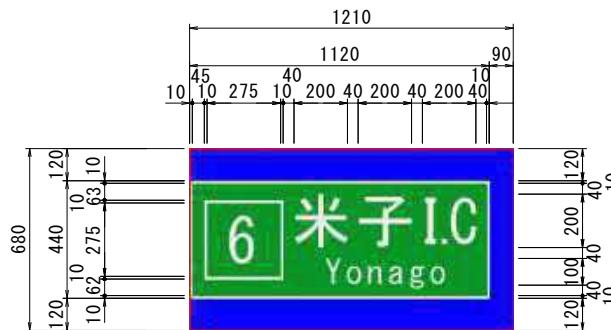
S=1:3

3100



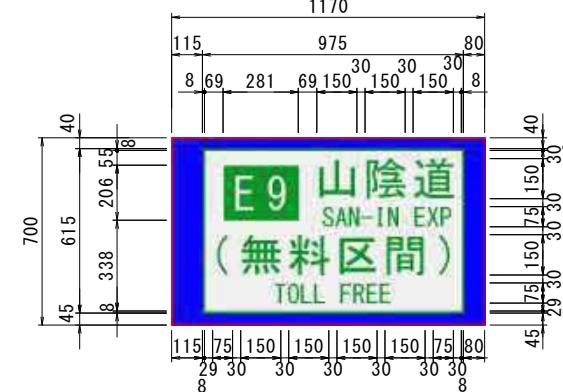
A部修正詳細図

S=1:20



B部修正詳細図

S=1:2



【留意事項】

- ※1 修正シールはカブセルブリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
 - ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
 - ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
 - ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
 - ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 實施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58葉中の内28		
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 184
県道 157号 米子港線

既設標示板詳細図

S=1:20

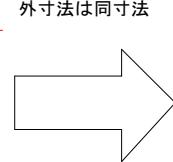


修正配置図

S=1:20



A部修正

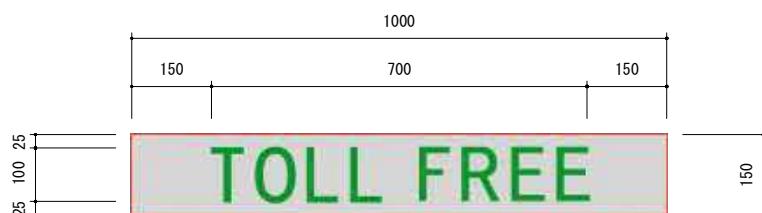


B部修正

修正部詳細図

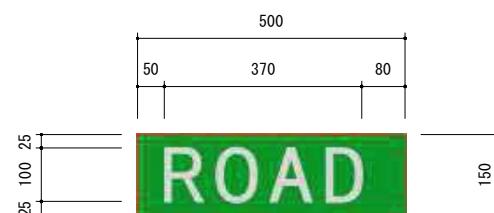
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルブリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

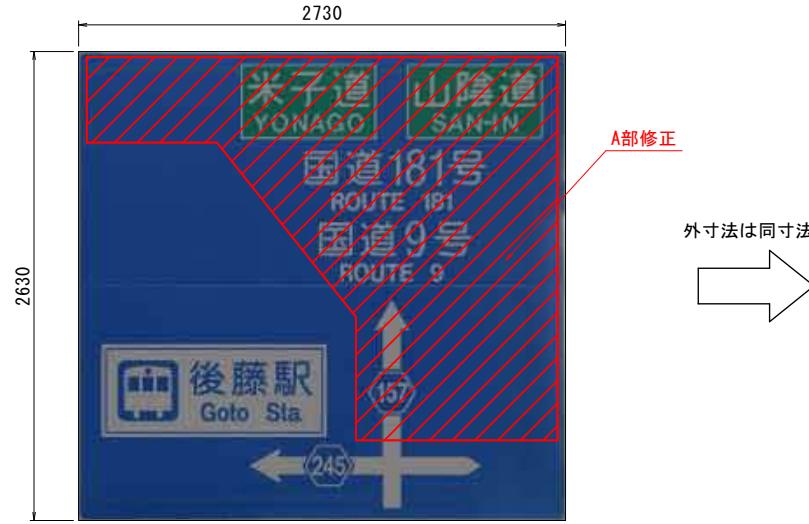
路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	29
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

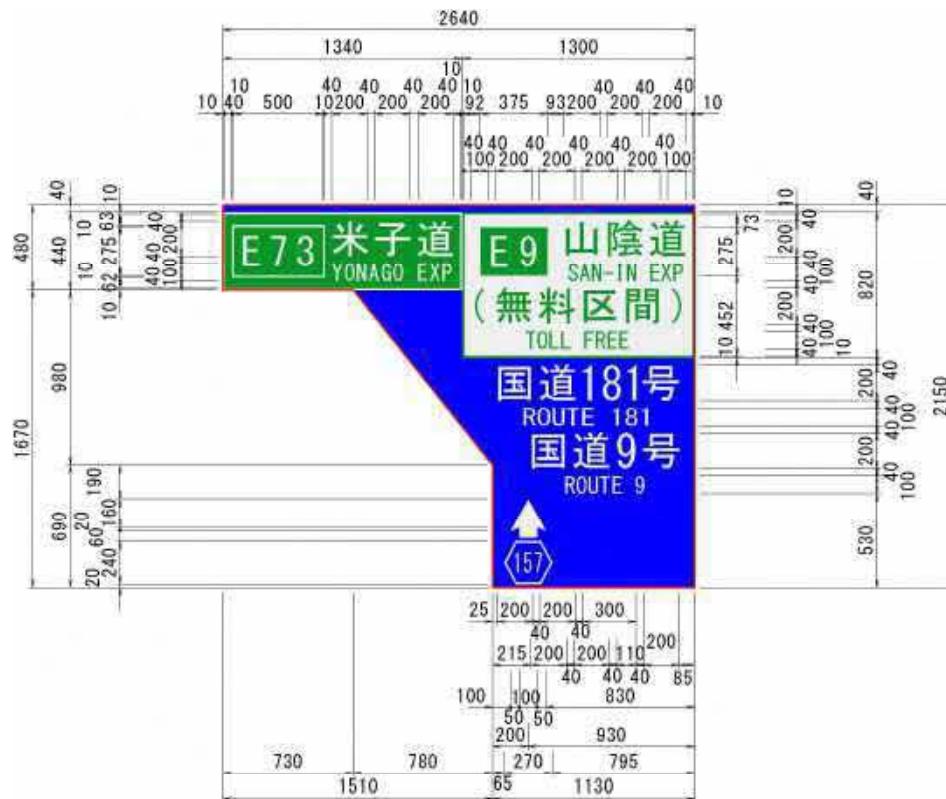
施工位置 185

県道 157号 米子港線

修正配置図 S=1:30



A部修正詳細図 S=1:30



【留意事項】

- ※ 1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
 - ※ 2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
 - ※ 3 ポルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
 - ※ 4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
 - ※ 5 ナンバーリングはロゴを使用すること。

R7 公共 實施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58葉中の内30		
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 185
県道 157号 米子港線

既設標識板詳細図

S=1:20



修正配置図

S=1:20



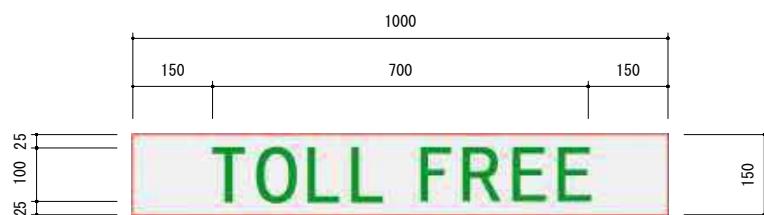
A部修正

B部修正

修正部詳細図

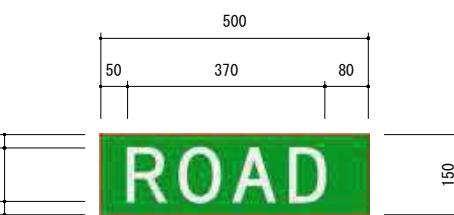
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

【留意事項】

- ※1 修正シールはカブセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外					
標識修繕工事（防災安全交付金）						
図名	標識板構造図					
位置	米子市富士見町外	位	置			
縮尺	図示	単位	MM			
図号	全58葉中の内31					
令和7年度施行 鳥取県						
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局						

標識板構造図

工位置 186

県道 157号 米子港線

既設標識板詳細図 S=1:30

3150

既設標識板撤去

A部修正

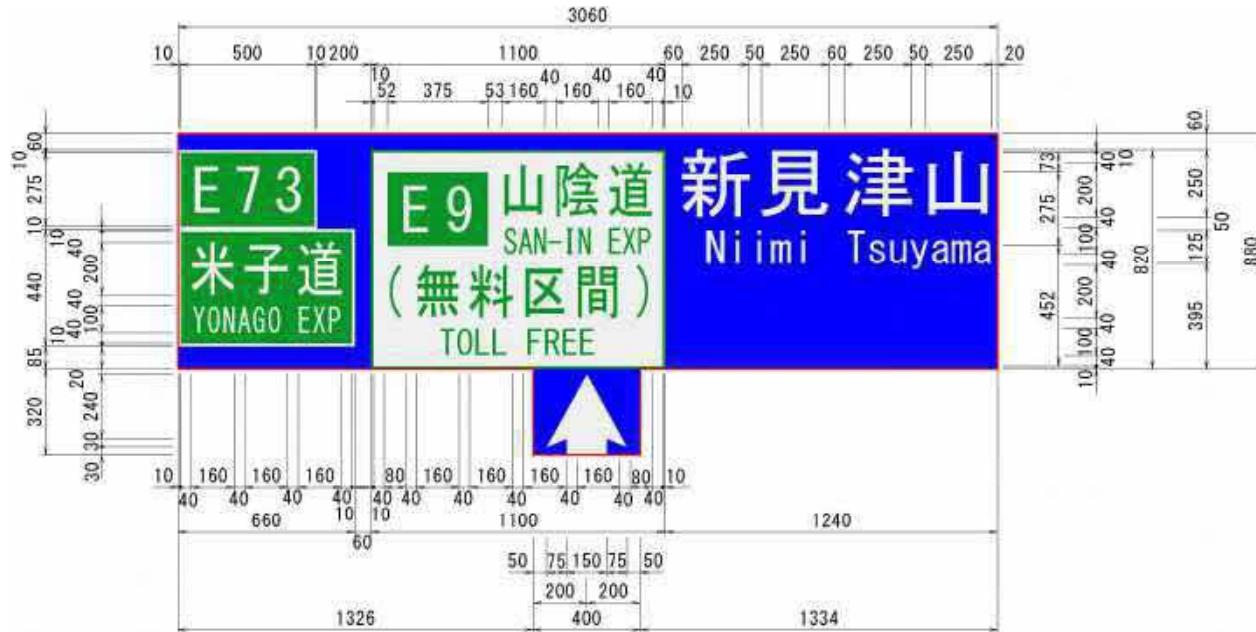


修正配置図 S=1:30



外寸法は同寸法

A部修正詳細図 S=1:20



【留意事項】

- ※1 修正シールはカブセルブリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 實施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58葉中の内32		
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 186
県道 157号 米子港線

既設標示板詳細図

S=1:20

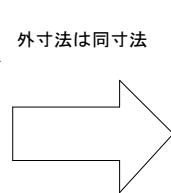


修正配置図

S=1:20



A部修正



B部修正

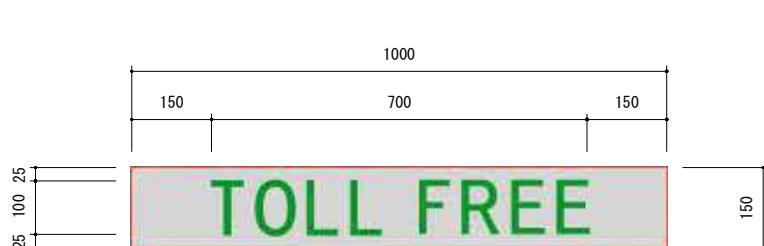
【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM 4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

修正部詳細図

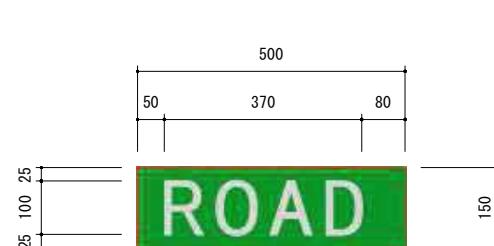
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

R7 公共 実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事(防災安全交付金)			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	33
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 187

修正配置図

既設標識板詳細図

S=1:30

3150

既設標識板撤去
 $A = 2.1m^2$

A部修正

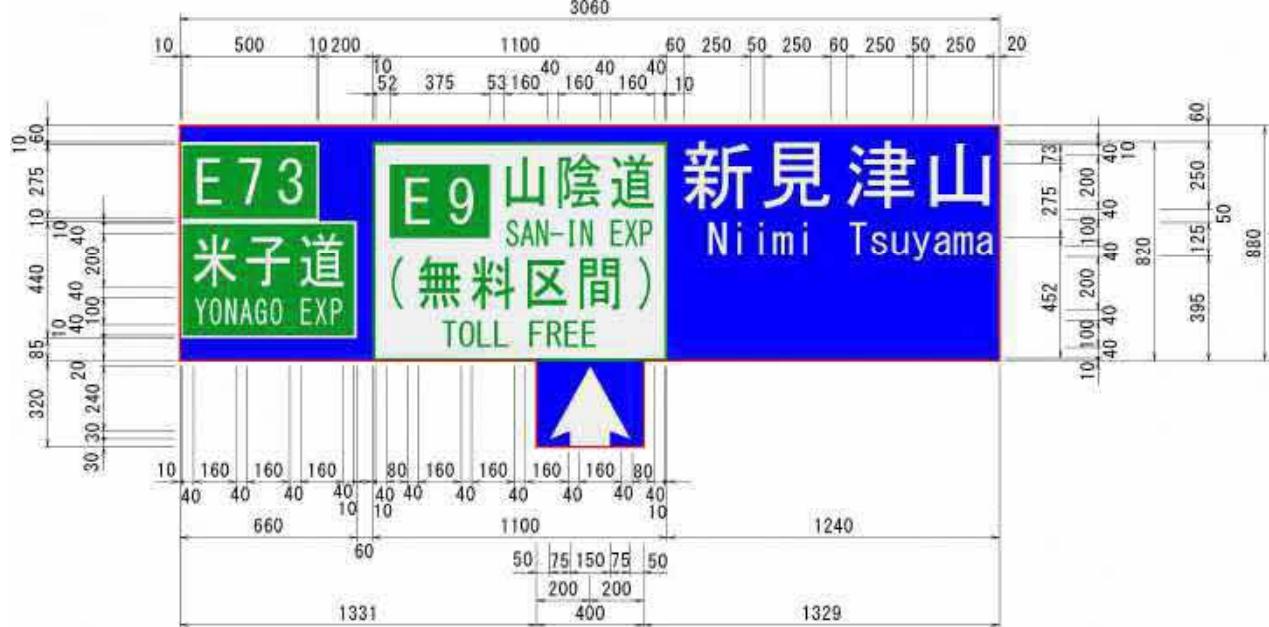


外寸法は同寸法



A部修正詳細図

S=1:20



【留意事項】

- *1 修正シールはカプセルブリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
 - *2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標準標識を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
 - *3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（締めナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
 - *4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
 - *5 ナンバーリングはロゴを使用すること。

R7 公共 實施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58葉中の内34		
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 187
県道 157号 米子港線

既設標示板詳細図

S=1:20

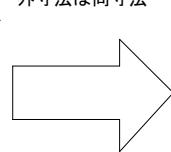


修正配置図

S=1:20



A部修正



B部修正

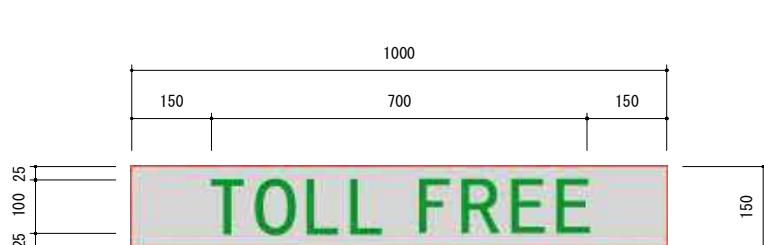
【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

修正部詳細図

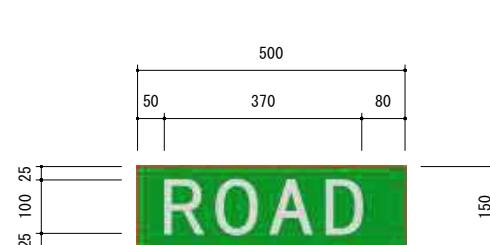
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外	
標識修繕工事(防災安全交付金)		
図名	標識板構造図	
位置	米子市富士見町外	
縮尺	図示	単位 MM
図号	全58	葉中の内 35
令和7年度施行	鳥取県	
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 211
県道 207号 皆生西原線

A部修正詳細図

S=1:20

既設標識板詳細図

S=1:30

3150



既設標識板撤去
 $A = 2.2\text{m}^2$

修正配置図

S=1;30



R7 公共 實施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58葉中の内36		
令和7年度	施工 鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 213
県道 207号 皆生西原線

A部修正詳細図

S=1;2

既設標識板詳細図

S=1:30

3150

A部修正



外寸法は同寸法

既設標識板撤去
 $A = 2.2\text{m}^2$

皆生

S=1:30



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
 - ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
 - ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし取付間隔は300mm以内とすること。
 - ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
 - ※5 ナンバーリングはロゴを使用すること。

R7 公共 實施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58葉中の内37		
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 214
県道 207号 皆生西原線

既設標識板詳細図

S=1:30



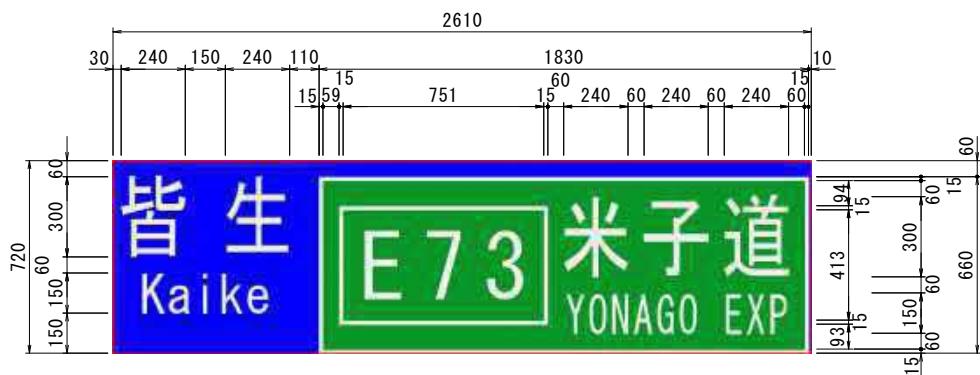
修正配置図

S=1:30



A部修正詳細図

S=1:20



【留意事項】

- *1 修正シールはカブセルブリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- *2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標準板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- *3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- *4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- *5 ナンバーバー／ゲーロゴを使用すること。

R7 公共 實施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58葉中の内38		
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 231

県道 245号 両三柳後藤停車場線

既設標識板詳細図

S=1:30

3600

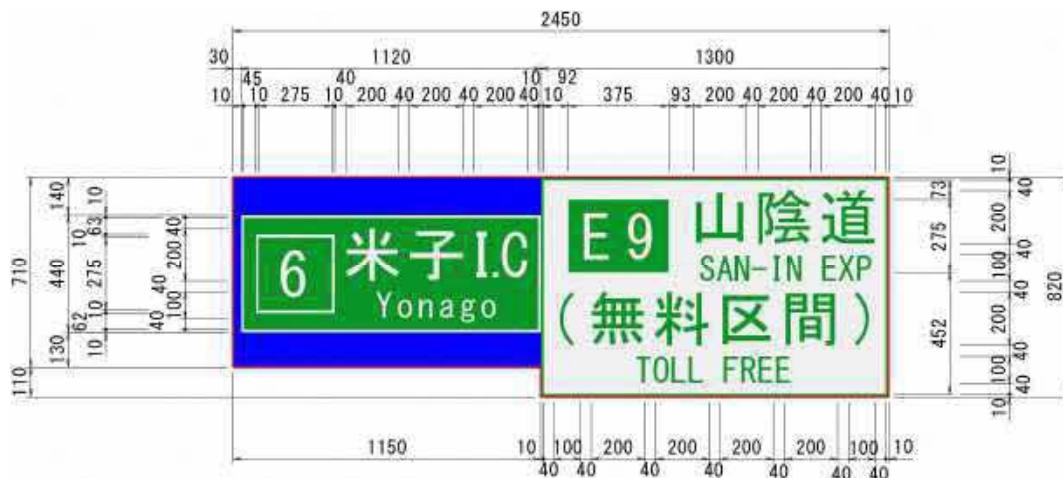
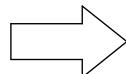
A部修正



修正配置図

S=1 : 30

外寸法は同寸法



【留意事項】

- ※ 1 修正シールはカブセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
 - ※ 2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
 - ※ 3 ホルト取付の場合、ホルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
 - ※ 4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
 - ※ 5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 審施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58葉中の内39		
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 231
県道 245号 両三柳後藤停車場線

既設標示板詳細図

S=1:20



修正配置図

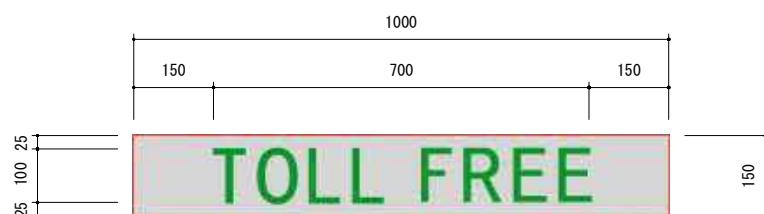
S=1:20



修正部詳細図

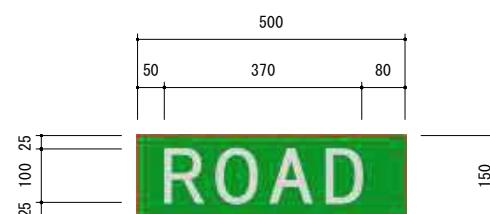
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

【留意事項】

- ※1 修正シールはカブセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	40
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

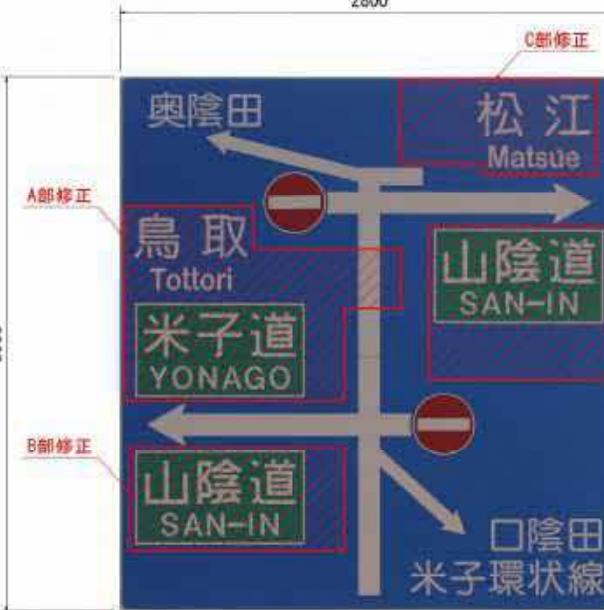
標識板構造図

施工位置 253

一般県道300号 米子環状線

既設標識板詳細図

S=1:30
2800



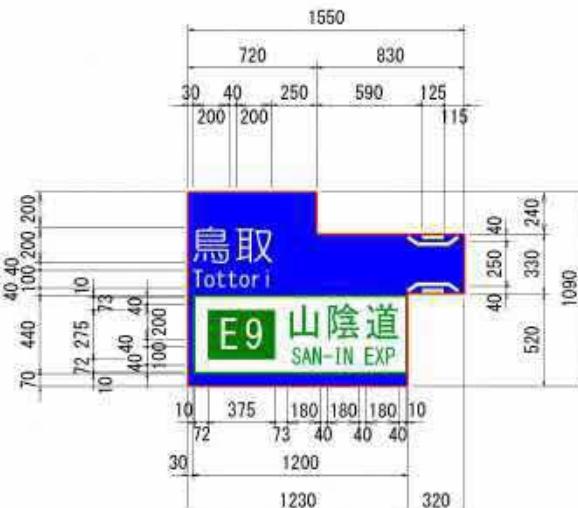
修正配置図

S=1:30



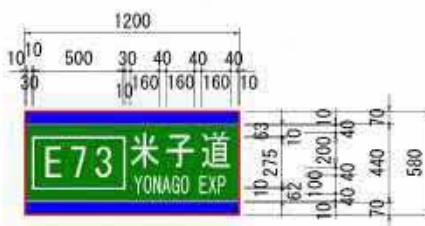
A部修正詳細図

S=1:30



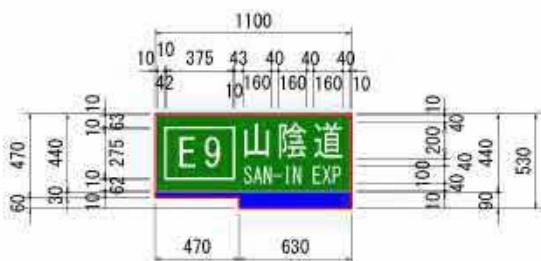
B部修正詳細図

S=1:30



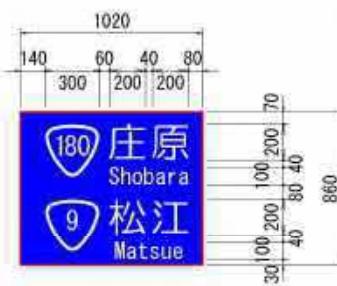
C部修正詳細図

S=1:30



D部修正詳細図

S=1:30



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を脱着してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶滲性で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（締止ナット付）とし、取付間隔は30.0mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、難読フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外	
標識修繕工事（防災安全交付金）		
図名	標識板構造図	
位置	米子市富士見町外	
縮尺	図示	単位 MM
国号	全	5 8 葉中の内 4 1
令和7年度施行	鳥取県	
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局	

標識板構造図

施工位置 253
一般県道300号 米子環状線

既設標識板詳細図

S=1:20



A部修正

B部修正

修正配置図

S=1:20



修正部詳細図

S=1:10

A部



B部



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

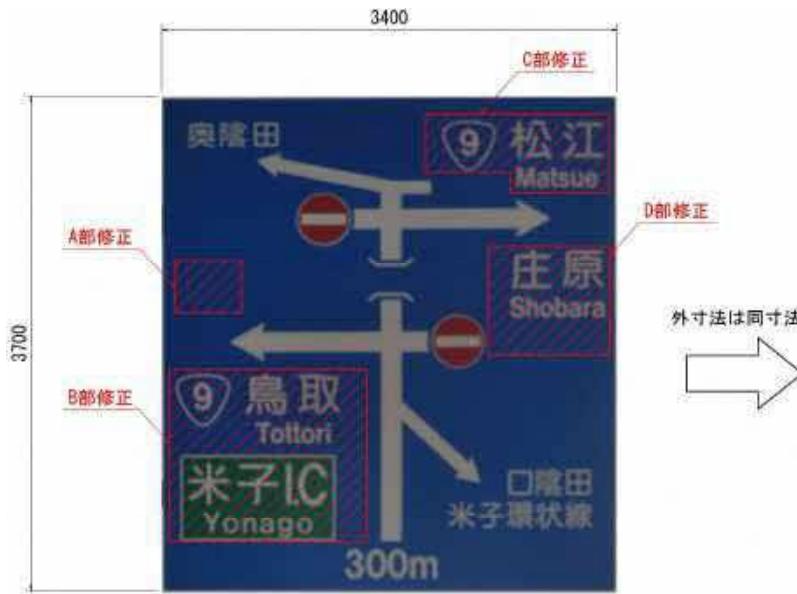
路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	42
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 254
一般県道300号 米子環状線

既設標識板詳細図

S=1:40



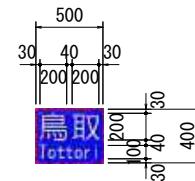
修正配置図

S=1:40



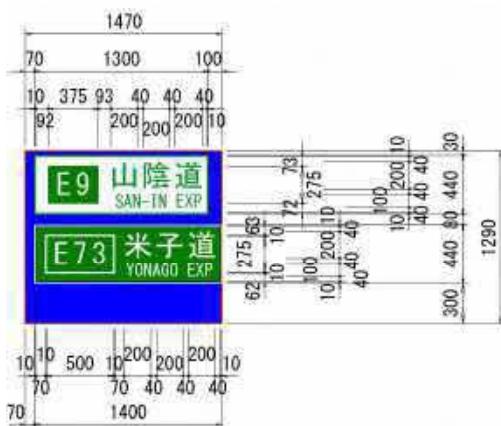
A部修正詳細図

S=1:40



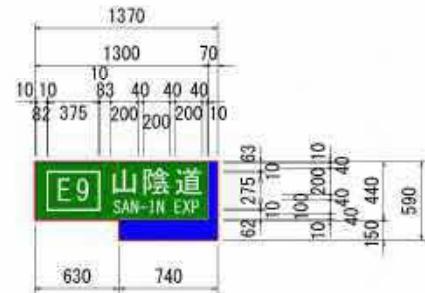
B部修正詳細図

S=1:40



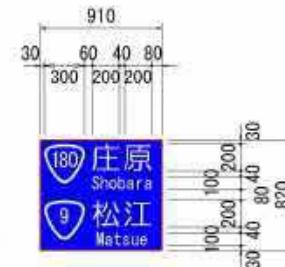
C部修正詳細図

S=1:40



D部修正詳細図

S=1:40



【留意事項】

- ※1 標正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 標正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上(緩止ナット付)とし、取付間隔は30.0mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	43
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 254
一般県道300号 米子環状線

既設標識板詳細図

S=1:20

修正配置図

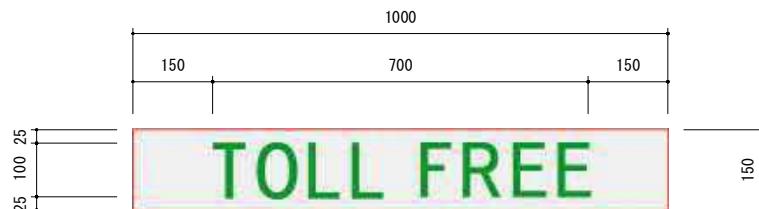
S=1:20



修正部詳細図

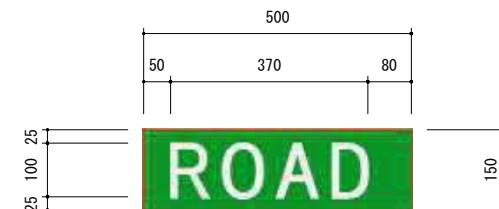
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



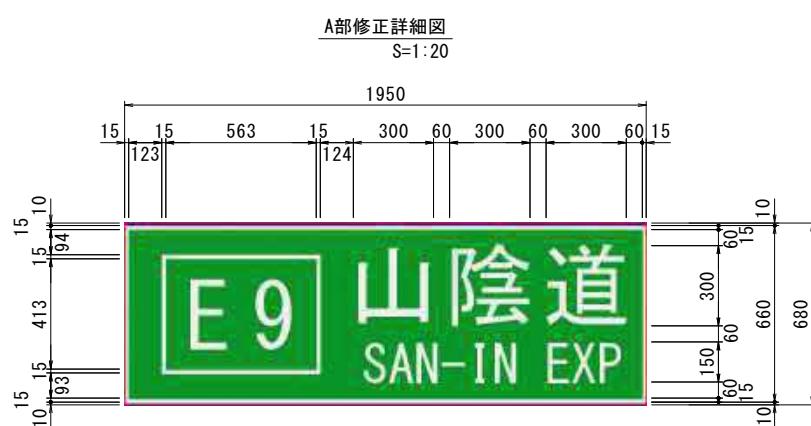
緑地 白文字

【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM 4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外	
標識修繕工事（防災安全交付金）		
図名	標識板構造図	
位置	米子市富士見町外	
縮尺	図示	単位 MM
図号	全58	葉中の内44
令和7年度施行	鳥取県	
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局	



【留意事項】

- ※1 修正シールはカブセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58葉中の内45		
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 255

県道 300号 米子環状線

既設標示板詳細図

S=1:20



修正配置図

S=1:20



A部修正

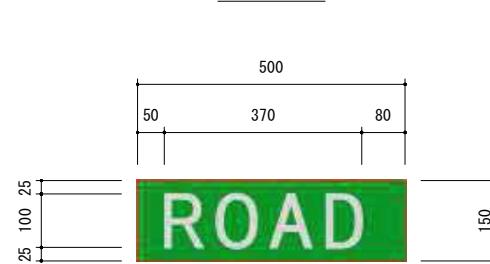
B部修正

修正部詳細図

S=1:10



B部



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	46
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 256
県道 300号 米子環状線

既設標識板詳細図

S=1:30



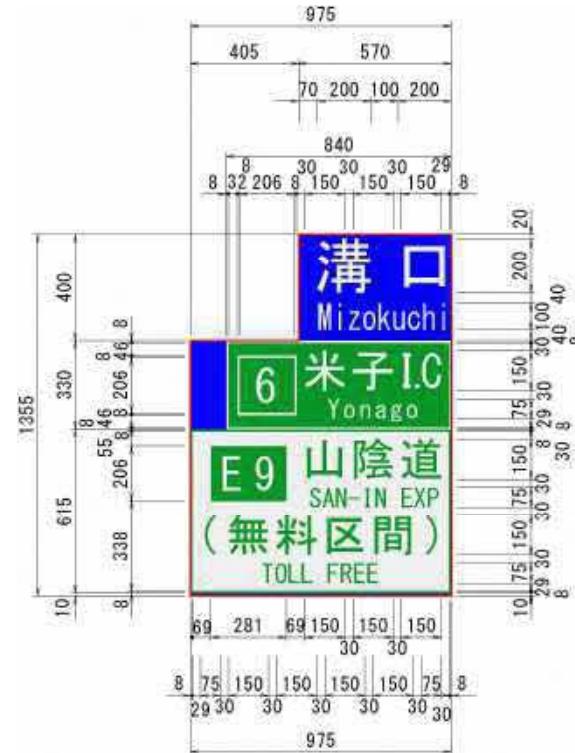
修正配置図

S=1:30



A部修正詳細図

S=1:20



R7 公共 実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内47	
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

【留意事項】

- ※1 修正シールはカブセルブリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は0.0mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

標識板構造図

施工位置 256

県道 300号 米子環状線

既設標示板詳細図

S=1:20

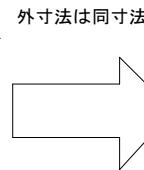


修正配置図

S=1:20



A部修正



B部修正

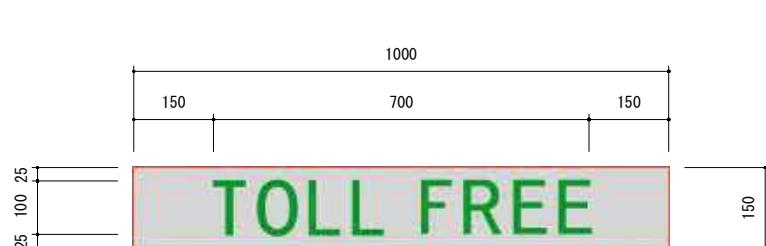
【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

修正部詳細図

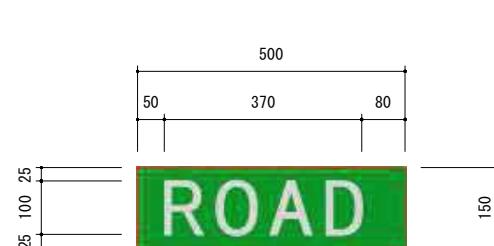
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	48
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

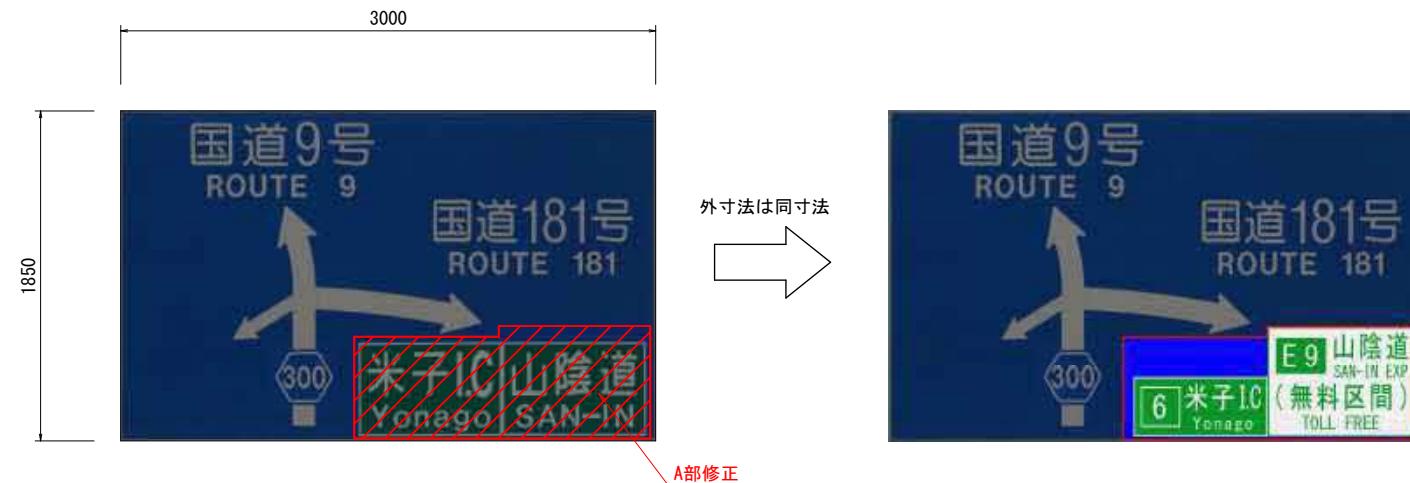
施工位置 258
県道 300号 米子環状線

既設標識板詳細図

S=1 : 30

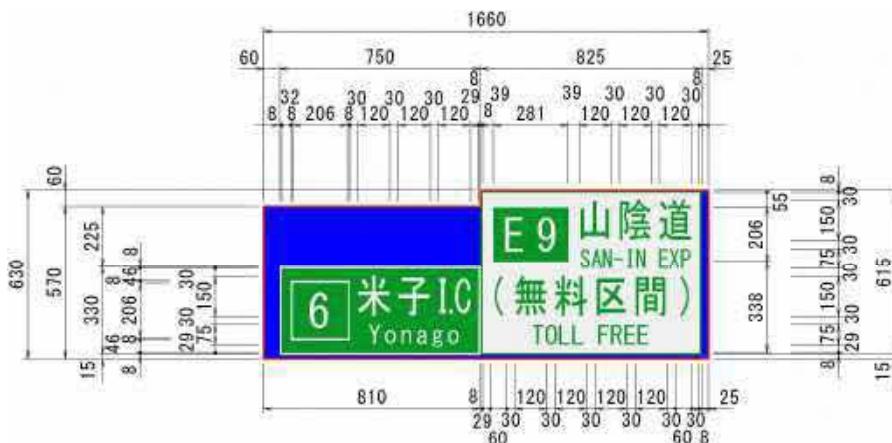
修正配置図

S=1:30



A部修正詳細図

S=1:20



【留意事項】

- ※ 1 修正シールはカブセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
 - ※ 2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
 - ※ 3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付け間隔は300mm以内とすること。
 - ※ 4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
 - ※ 5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 實施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58葉中の内49		
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 258
県道 300号 米子環状線

既設標示板詳細図

S=1:20



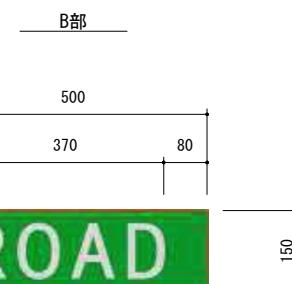
修正配置図

S=1:20



修正部詳細図

S=1:10



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ポルト取付の場合、ポルトはM 4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内	50
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 259
県道 300号 米子環状線

既設標識板詳細図

S=1:30



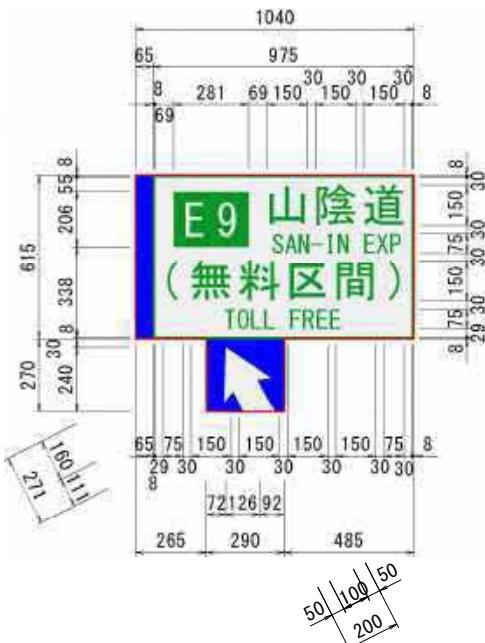
修正配置図

S=1:30



A部修正詳細図

S=1:20



【留意事項】

- ※1 修正シールはカブセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外	
標識修繕工事（防災安全交付金）		
図名	標識板構造図	
位置	米子市富士見町外	
縮尺	図示	単位 MM
図号	全58	葉中の内51
令和7年度施行	鳥取県	
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局	

標識板構造図

施工位置 259
県道 300号 米子環状線

既設標示板詳細図

S=1:20



修正配置図

S=1:20



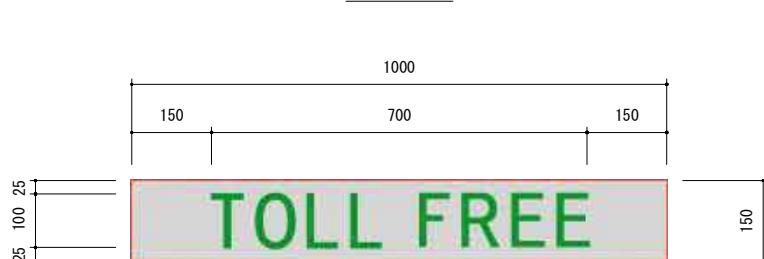
A部修正

B部修正

修正部詳細図

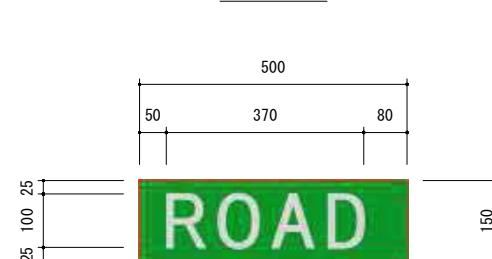
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

【留意事項】

- ※1 修正シールはカブセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外	
標識修繕工事（防災安全交付金）		
図名	標識板構造図	
位置	米子市富士見町外	
縮尺	図示	単位 MM
図号	全58	葉中の内 52
令和7年度施行	鳥取県	
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局	

標識板構造図

工位置 273

県道 317号 両三柳西福原線

既設標識板詳細図

S=1 : 30



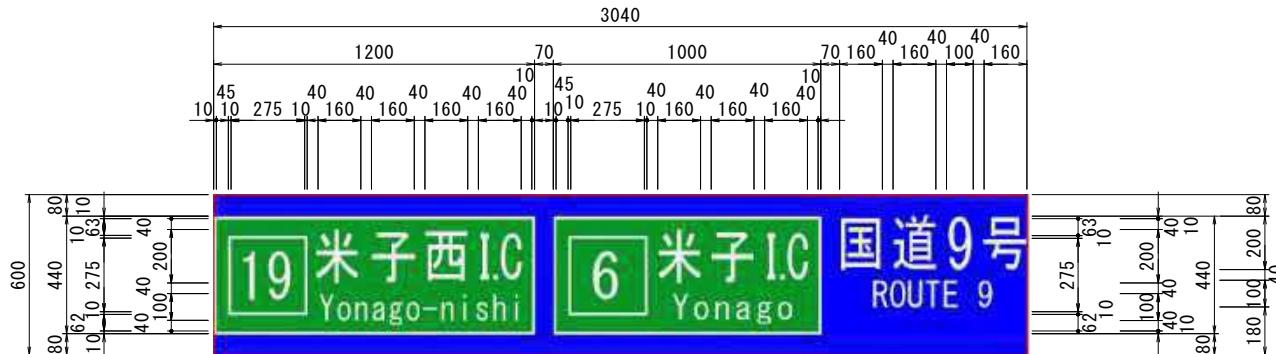
修正配置図

S=1:3



A部修正詳細図

S=1:2



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ポルト取付の場合、ポルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 實施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58葉中の内53		
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 273

県道 317号 兩三柳西福原線

既設標示板詳細図

S=1:20



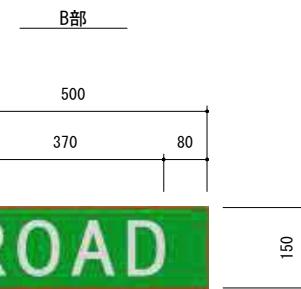
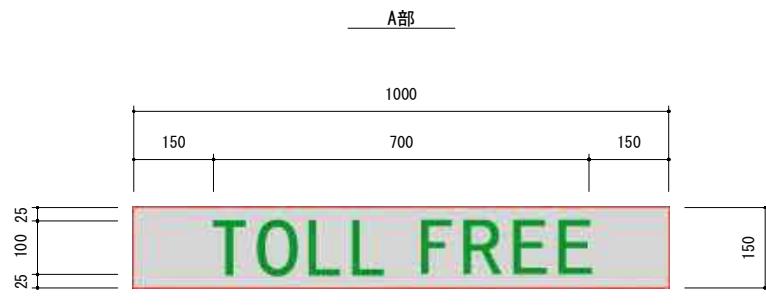
修正配置図

S=1:20



修正部詳細図

S=1:10



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共実施設計

路線名	国道181号外	
標識修繕工事（防災安全交付金）		
図名	標識板構造図	
位置	米子市富士見町外	
縮尺	図示	単位 MM
図号	全58	葉中の内54
令和7年度施行	鳥取県	
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局		

標識板構造図

施工位置 275

県道 317号両三柳西福原線

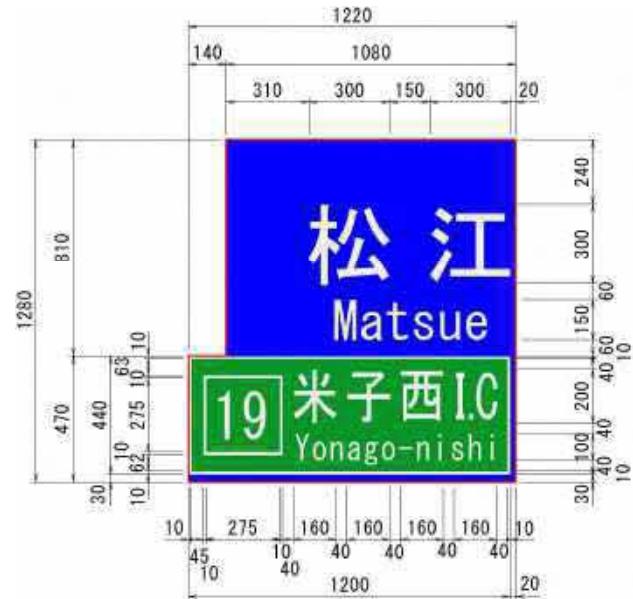


修正配置図
S=1:30

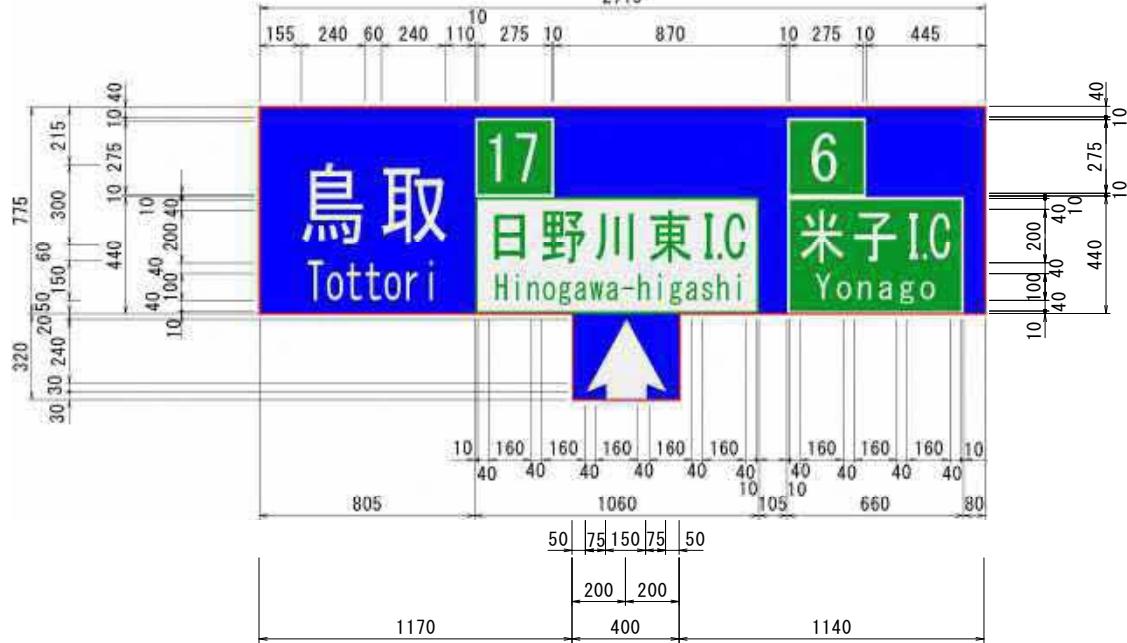


A部修正詳細図

S=1:20



B部修正詳細図
S=1:20
2710



【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外	図示単位	MM
縮尺	全 5 8 葉中の内 5 5		
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 275
県道 317号 兩三柳西福原線

既設標示板詳細図

S=1:20



修正配置図

S=1:20



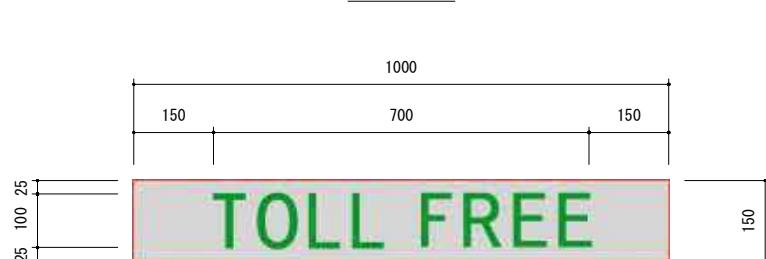
A部修正

B部修正

修正部詳細図

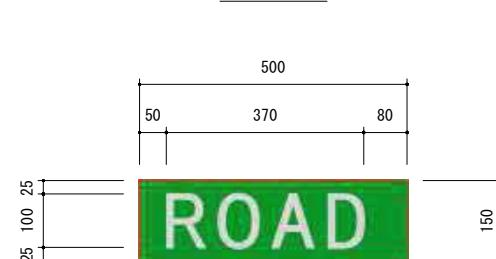
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 実施設計

路線名	国道181号外	
標識修繕工事（防災安全交付金）		
図名	標識板構造図	
位置	米子市富士見町外	
縮尺	図示	単位 MM
図号	全58	葉中の内56
令和7年度施行	鳥取県	
鳥取県西部総合事務所	米子県土整備局	

標識板構造図

施工位置 276

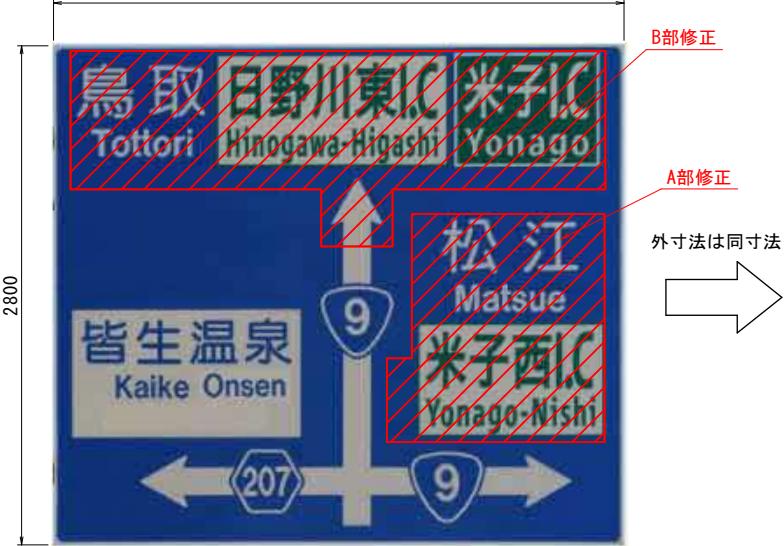
県道 317号 両三柳西福原線

修正配置図

S=1:30

既設標識板詳細図

S=1:30
3200



B部修正

A部修正

外寸法は同寸法

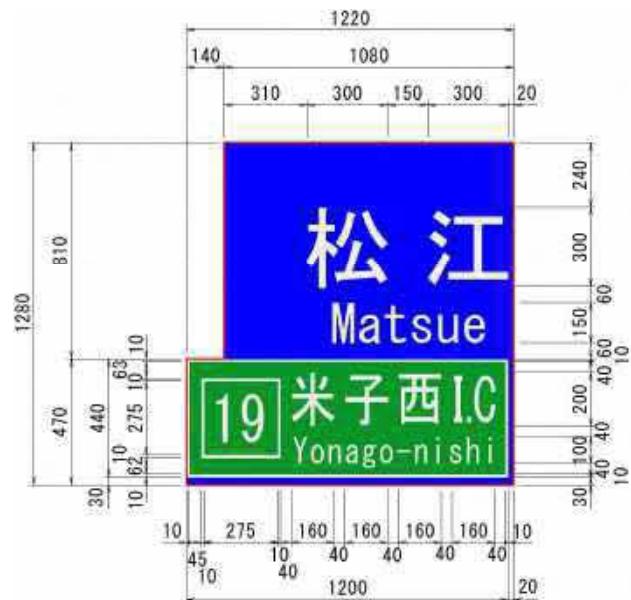


修正配置図

S=1:30

A部修正詳細図

S=1:20



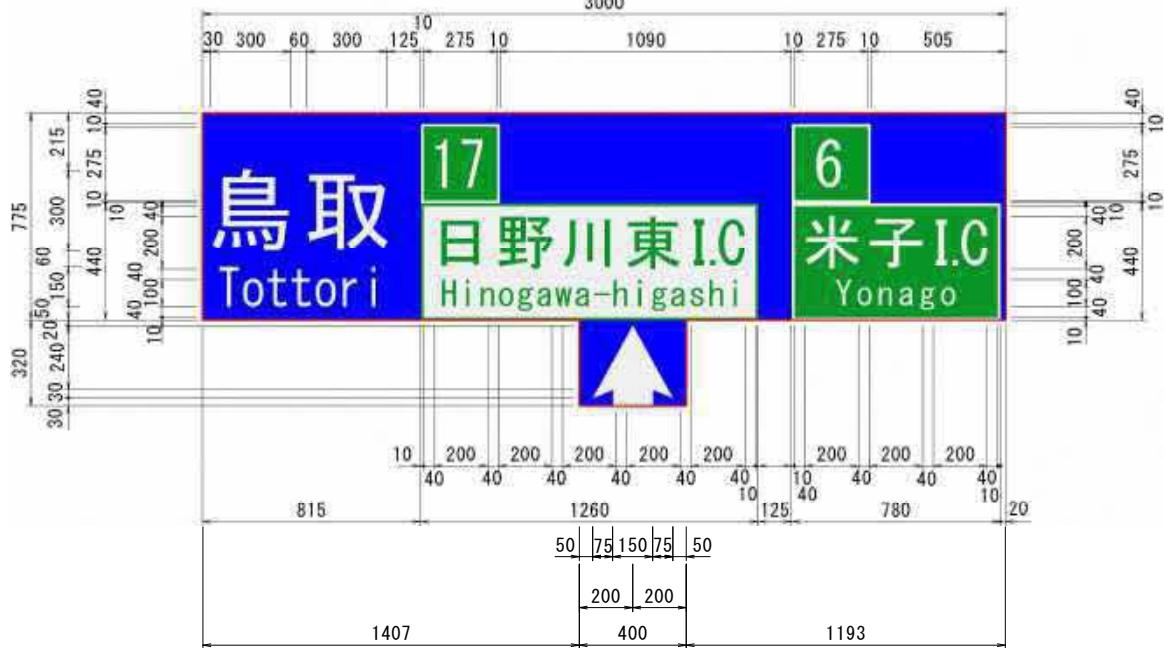
松江
Matsue

19 米子西 IC
Yonago-nishi

B部修正詳細図

S=1:20

3000



鳥取
Tottori

17
日野川東 IC
Hinogawa-higashi

6
米子 IC
Yonago

【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全58	葉中の内57	
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			

標識板構造図

施工位置 276
県道 317号 兩三柳西福原線

既設標示板詳細図

S=1:20



修正配置図

S=1:20



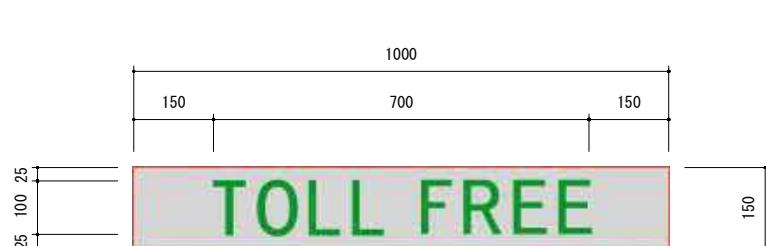
外寸法は同寸法



修正部詳細図

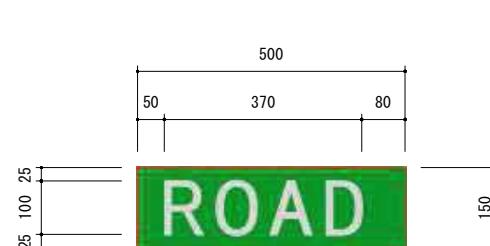
S=1:10

A部



白地 緑文字

B部



緑地 白文字

【留意事項】

- ※1 修正シールはカプセルプリズム型反射シートを使用するものとし、反射性能を満足するものを使用すること。
- ※2 修正シールを貼り付ける場合は、既存の標識板を洗浄してからシール材を貼り付けることとし、洗浄にあたっては、溶液状で非研磨性の洗浄剤を使用することとする。
- ※3 ボルト取付の場合、ボルトはM4以上（緩止ナット付）とし、取付間隔は300mm以内とすること。
- ※4 文字のレイアウトは、類似フォントで表示している。
- ※5 ナンバリングはロゴを使用すること。

R7 公共 実施設計

路線名	国道181号外		
標識修繕工事（防災安全交付金）			
図名	標識板構造図		
位置	米子市富士見町外		
縮尺	図示	単位	MM
図号	全	58	葉中の内 58
令和7年度施行	鳥取県		
鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局			